現況報告書(令和4年4月1日現在)

13 東京都 305 西多摩郡日の出町 13000 3013105001314 01 一般法人 01 (7)法人の名称 社会福祉法人 芳洋会	活動状况連営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 芳洋会 (8)主たる事務所の住所 東京都 西多摩郡日の出町 平井3076番地 (9)主たる事務所の健話番号 042-597-2021 (10)主たる事務所のFAX番号 042-597-1973 (11)従たる事務所の有無 2 無 (12)従たる事務所の問題番号 042-597-2021 (10)主たる事務所のFAX番号 042-597-1973 (11)従たる事務所の有無 2 無 (13)法人のホール・・・・ア・ド・ル (13)法人のホール・・・ア・ド・ル (14)法人のホール・・・ア・ド・ル (15)法人の設立認可年月日 (16)法人の設立認可年月日 (16)法人の設立登記年月日 (16)法人の設立登記年月日 (16)法人の設立登記年月日 (16)法人の設立登記年月日 (16)法人の設立登記年月日 (16)法人の設立登記年月日 (16)法人の設立登記年月日 (17)評議員の定員 7 (2)評議員の状況 (3-6)評議員の保備 (3-6)評議員の保備 (3-5) 他の社会福祉法人の評議 (3-7)前会計年度にたいるの可能機は対し (3-4)評議員の所轄 (3-5) 他の社会福祉法人の評議 (3-7)前会計年度にたいるのよりにはいる。	
(8)主たる事務所の住所 東京都 西多摩部日の出町 甲井3076番地 (9)主たる事務所の電話番号 042-597-2021 (10)主たる事務所のFAX番号 042-597-1973 (11)従たる事務所の有無 2 無 (12)従たる事務所の任所 (13)法人のホール・・・・アド・レス (14)法人のかールド・・レス (14)法人のかールド・レス (14)法人の設立認可年月日 昭和47年2月1日 (16)法人の設立登可年月日 昭和47年2月1日 (16)法人の設立登可年月日 (17)法人の設立登可年月日 (18)法人の設立登可年月日 (18)法人の設立登可年月日 (18)法人の設立登可年月日 (19)法人の設立登可年月日 (19)法人の設立を担づしていませませます。 (19)を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を	
(12)従たる事務所の住所 (13)法人のキ・パージ アド い https://www.h-sunrise.com/ (14)法人のナルア い https://www.h-sunrise.com/ (14)法人のシールア い hoyoukai@h-sunrise.com (14)法人のシールア い hoyoukai@h-sunrise.com (15)法人の設立認可年月日 昭和47年2月1日 (16)法人の設立登記年月日 日本	
(15)法人の設立認可年月日 昭和47年2月1日 (16)法人の設立登記年月日 昭和47年3月1日 2. 当該会計年度の初日における評議員の状況 (2)評議員の定員 7 (3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 7 (3-1)評議員の正名 (3-3)評議員の任期 (3-4)評議員の所籍 (3-5)他の社会福祉法人の評議 (3-7)前会計年度によっていませい。 (3-4)評議員の所籍 (3-5)他の社会福祉法人の評議 (3-7)前会計年度によっていませい。 (3-6) 世界においまないもの	
(1)評議員の定員 7 (2)評議員の現員 7 (3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 7 (3-1)評議員の氏名 (3-3)評議員の氏名 (3-3)評議員の所轄 (3-5)他の社会福祉法人の評議 (3-7)前会計年度にからの正常時間は対し、日本の企画を開始される。 (3-0)中度に対し、日本の企画を開始される。	
(3-1)評議員の氏名 (3-3)評議員の任期 (3-4)評議員の所轄 (3-5) 他の社会福祉法人の評議 (3-7)前会計年度に たいたの面を贈せる 見、必見、離暑との意楽性の ヘルリ皮向物	
(3・2) 戸が成長の川路(3・2) 1世が北五年は成人の上野城の日本の大田 (3・2) 1世が北五年は成人の上野城の日本の大田 (3・2) 1世が北五年 (3・2) 1世が北五年 (3・2) 1世が北五年 (3・2) 1世が北五年 (3・2) 1世が (3・2) 1世	0,000
chkの事が無けり 是、公里・勝里との兼教はり 今人の出席回数	かける証券目
(3*2)計機員の収未)りる計議具
森田 弘子 R3.6.21 ~ R6年度定時評議委員会終結の時まで	1
南澤 隆夫 R3.6.21 ~ R6年度定時評議委員会終結の時まで	1
和田 宏 R3.6.21 ~ R6年度定時評議委員会終結の時まで	1
加藤 修一 R3.6.21 ~ R6年度定時評議委員会終結の時まで	1
演中 直樹 R3.6.21 ~ R6年度定時評議委員会終結の時まで	1
星野 芳博 R3.6.21 ~ R6年度定時評議委員会終結の時まで	1
原田 輝和 R4.4.1 ~ R6年度定時評議委員会終結の時まで	0
3. 当該会計年度の初日における理事の状況	
(1)理事の定員 6 (2)理事の現員 6 (3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 32,826,000 2 特例無	1/2 7)理事/
(3-2)理事の役職(注) (3-3)理事長への就任年 (3-4)理事の常 (3-5)理事選任の評議員 月日 動・非常動 会議決年月日	(3-7)理事の
(3-1)理事の氏名	職状況 (3-13)前会
(3-8)理事の任期 (3-9)理事要件の区分別該当状況 親族等特殊関係にある者の有 (3-11)理事報酬等の支給形態	年度における事会への出
## 明B	回数
K5.0.2.1 ~	
大5,55,27 で 1,444上が計画を映立的を紹介がある	
R3.6.21	
R3.6.21 〜 R4年定時評議委員会終結の時まで 1 社会福祉事業の経営に関する誠見を有する者 1 有	
か p 車 2 3 その他理事 2 非常勤 令和3年6月21日	
R3.6.21 ~ R4年定時評議委員会終結の時まで 1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者 2 無 (注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。	
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。 ・ 当該会計年度の初日における監事の状況	
(1)監事の定員 2 (2)監事の現員 2 (3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 100,000 (3-3)監事途 (3-3)監事途	エの証券員
(3-2)②監事の職業 (3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況 会議決年月日 (3-1)監事の氏名	
(3-7)前会計 (3-4)監事の任期 (3-5)監事要件の区分別該当状況 埋事会への出	
田中 敏夫 R3.6.21 ~ R6年定時評議委員会終結の時まで 3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	6月21日
野口 修史 R3.6.21 ~ R6年定時評議委員会終結の時まで 6 財務管理に議見を有する者(その他)	
5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況	
(1-2)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名) (1-2)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名) (2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度
(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名) 会計監査人の監査 報酬額 (円) 会計監査人の民名(監査法人の場合は監査法人名) 時評議員会へ の出席の有無	会計監査人の監 報酬額(円)
該当無 2 無 該当無	
8A-3/11 8A-3/11	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
5. 当該会計年度の初日における職員の状況 (1)法人本部職員の人数	
5. 当該会計年度の初日における職員の状況 (1)法人本部職員の人数 3 ③非常勤者の実数 0 (3 常勤専従者の実数 3 ③非常勤者の実数 0 常勤換算数 0.3 常動換算数 0.0	
5. 当該会計年度の初日における職員の状況 (1)法人本部職員の人数 ②常勤兼務者の実数 3 ③非常勤者の実数 (2)施設・事業所職員の人数 (2)施設・事業所職員の人数 ①常勤申從者の実数 201 ②常勤兼務者の実数 3 ③非常勤者の実数 (3)非常勤者の実数 (2)施設・事業所職員の人数 (3)非常勤者の実数 (3)非常勤者の実数 (3)非常勤者の実数 (3)非常勤者の実数 (3)非常勤者の実数 (3)非常勤者の実数 (3)非常勤者の実数 (3)非常勤者の実数 (3)非常勤者の実数 (4) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	
(1)法人本部職員の人数 3 ③非常勤者の実数 0 常勤換算数 0 常勤換算数 0 常勤換算数 0 常勤換算数 0 常勤換算数 0 ののののであります。 0 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	
(1)法人本部職員の人数 ②常勤兼務者の実数 3 ③非常勤者の実数 0 第動典資数 0 第動換算数 0 第動換算数 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
(1)法人本部職員の人数	
(1)法人本部職員の人数 3 ③非常勤者の実数 3 ③非常勤者の実数 0 常勤換算数 0 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	
(1)法人本部職員の人数 3 3非常勤者の実数 3 3非常勤者の実数 0 (2)施設・事業所職員の人数 0.0 2 ②常勤兼務者の実数 0.0 (2)施設・事業所職員の人数 3 3非常勤者の実数 201 (3)非常動者の実数 3 3非常勤者の実数 85 (3)非常動者の実数 2.7 (1)評議員会ごとの評議員 (2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会 計監査人別の出席者数 (3)評議員会ごとの決議事項	

令和3年9月21日 6 0

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開 催年月日	(2)理事会ごとの 出席者数	理事・監事別の	(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和3年5月6日	6	2	第1号議案 サンライズ大泉増床計画の工事請負変更契約について
令和3年6月4日	6	2	第15歳来 取和24度事業宿西及び予和2年度前昇語規等の外総が作 第2号議案 次期役員候補者在の件 第3号議案 次期程員候補者推薦の件 第4号議案 サンライズ大泉増床計画における追加工事に関する件 第5号議案 サンライズ大泉増床に伴うべり購入に関する件 第6号議案 定時評議員会の招集の件 第7日議案 空財産周遅在総任委員会の20年の件
令和3年6月21日	6		第1号議案 理事長選任の件 第2号議案 常務理事2名の選任の件 第3号議案 評議員選任解任委員4名の選任の件
令和3年9月8日	6	2	第1号議案 定款変更の承認の件 第2号議案 評議員会の招集について
令和3年10月8日	6	2	第1号議案 サンライズ大泉増床工事の追加変更工事契約の承認の件
令和4年3月18日	6		第1号議案 評議員近名好任による新任評議員12名推師の仟 第2号議案 評議員遺任解任委員会開催の仟 第3号議案 令和4年度事業計画(案)に関する仟 第4号議案 令和4年度予算(案)に関する仟 第5号議案 総美規則の改定に関する仟 第5号議案 給与規程の改定に関する仟 第7号議案 総設内清掃業務委託契約に関する仟 第8号議案 会材購入契約に関する仟 第8号議案 入展者額更リース・本語本選・タルクリーニング契約に関する仟

(4)うち開催を省略した回数

9.	前会計年度に実施し	た監事監査の状況

田中敏夫·野口修史 (1)監事監査を実施した監事の氏名

(2)監査報告により求められた改善すべき事項 無し

(3)監査報告により求められた改善すべき 事項に対する対応 該当なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

		①-3事業類型コード 分類 ①-4実施事業名称					②事業所の名称				
①-1拠点区	①-2拠点区	③事業所の所在地					⑤事業所の建 物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年 月日	⑦事業所単位 での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数 (人/年)	
分コード分類	分名称	9社会福祉施設等の	建設等の状況(当該拠点区分に	おける主たる事業(前年度の年間リ	双益が最も多い事業)に計上	_)					
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(工) 借入金額	額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床	面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1修繕年月日 (1回目)	(ア) – 2修繕年月日 (2回目)	(ア) – 3修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4修編 (4回目)	善年月日	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修純	費合計額 (円)	
		00000001	本部経理区分			ひのでホーム					
001	日の出拠点		摩郡日の出町 大字	平井3076番地		4 その他	3 自己所有	昭和47年9月1日	0	0	
001	пошеж	ア建設費									
		イ大規模修繕									
		01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉			ひのでホーム					
001	日の出拠点		·摩郡日の出町 大字	平井3076番地		4 その他	3 自己所有	昭和47年9月1日	200	63,869	
		ア建設費							_		
		イ大規模修繕 02120401	老人短期入所事業(短期入所生	上江久莊)		ひのでホーム					
				平井3076番地		4 その他	3 自己所有	平成9年4月1日	15	6,853	
001	日の出拠点	ア建設費	/学都口の山町 八子	T		7 (0)16	3 80///8	十成9年4月1日	13	0,033	
		イ大規模修繕									
		02120202	老人デイサービスセンター (通所介	·護)		ひので理想郷の	園				
				平井3076番地		4 その他	3 自己所有	平成9年4月1日	30	6,897	
001	日の出拠点	ア建設費									
		イ大規模修繕									
		06260301 (公益) 居宅介護支援事業					ひので理想郷の園				
001	日の出拠点		摩郡日の出町 大字	平井3076番地		4 その他	3 自己所有	平成12年4月1日	0	1,090	
001	пошеж	ア建設費									
		イ大規模修繕									
		02120501	小規模多機能型居宅介護事業			サンライズ鉄心は					
001	日の出拠点		摩郡日の出町 大久	野8478		2 民間からの賃借等	3 目己所有	平成22年10月1日	25	2,722	
		ア建設費									
		イ大規模修繕 02120501	小規模多機能型居宅介護事業			HN = / 7'04 N. 4	++==/L1/07/5	27 +			
				2196-438		サンフ1人鉄心り 2 民間からの賃借等	方サテライトひのでた ・1っ 白コ 配布	平成30年8月1日	18	2.039	
001	日の出拠点	東京都 西多 ア建設費	/学師ロの田町 千井	2170-430		2 氏間かりの負担等	F 3 H L M H	十成30年8月1日	16	2,039	
1	/ 姓政貝										

	ĺ	イ大規模修繕							
		01030202		特別養護老人ホーム(介護福	記祉サービス)	サンライズ大泉	•	•	
000	%±E+M ⊢	東京都	練馬	区	5大泉4-20-17	2 民間からの賃借等 3 自己所有	平成24年11月1日	50	22,467
002	練馬拠点	ア建設費							
		イ大規模修繕							
		02120401		老人短期入所事業(短期入)	所生活介護)	サンライズ大泉			
002	練馬拠点	東京都	練馬	区	5大泉4-20-17	2 民間からの賃借等 3 自己所有	平成24年11月1日	6	2,361
002	称为120元	ア建設費							
		イ大規模修繕							
		02120501		小規模多機能型居宅介護事	業	サンライズむつみ橋			
003			あきる	5野市 /	VII1050-1	2 民間からの賃借等 3 自己所有	平成27年11月1日	29	3,461
003	のC のまりを示	ア建設費							
	l	イ大規模修繕							

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

		①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
①-1拠点区 ①-2拠点区	③事業所の所在地			地の保有状況		⑥事業所単位での事業開始年 月日	⑦事業所単位 での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数 (人/年)		
分コード分類	分名称	9社会福祉施設等の	建設等の状況(当該拠点区分には	らける主たる事業 (前年度の年間収	マ益が最も多い事業)に計上	E)				
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(工) 借入金額	(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床	面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1修繕年月日 (1回目)	(ア) – 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4修繕 (4回目)	年月日	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修約	善費合計額(円)
		03321401 その他所轄庁が認めた事業					サービス付き高齢者向け住宅 サンライズ小川			
004	あきる野区分		5野市 東京	都あきる野市小川1050-2		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成28年4月1日	18	5,381
004	からのまり (アノ)	ア建設費								
		イ大規模修繕								

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

		①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称)-4実施事業名称				②事業所の名称				
①-1拠点区		③事業所の所在地	事業所の所在地					⑥事業所単位での事業開始年 月日	⑦事業所単位 での定員	⑨年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)		
分コード分類	分名称	⑨社会福祉施設等の建設等の状況 (当該拠点区分における主たる事業 (前年度の年間収益が最も多い事業) に計					上)					
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(工) 借入金額	i (円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床	面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4修繕 (4回目)	年月日	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修	善費合計額(円)		

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

サンライズ大泉増床:令和3年9月1日 特養定員50名⇒100名、併設短期入所定員6名⇒11名。

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)				
①4X組織至コードの類	④取組内容					
地域における公益的な取組 ②(地域の要支援者に対す	配食サービス	日の出町				
る配食、見守り、移動等の生活支援)	デイサービス、居宅介護支援事業所ご利用者を対象とした配食サービスを実施。					
地域における公益的な取組 ⑥(地域の福祉ニーズ等を	こどもランチinひのでホーム	ひのでホーム前庭				
把握するためのサロン活動)	ふれあい食堂・子育て交流ひろば開設を目的に2回テイクアウト形式で開催、計280食。					
地域における公益的な取組 ①(地域の要支援者に対す	ANIYOカフェ(認知症カフェ)	ひのでホーム内喫茶店				
る相談支援)	認知症介護に携わるご家族・当事者等を対象に3回開催、計24名の参加があった。					
地域における公益的な取組	はたらくサポートとうきょう受け入れ	ひのでホーム				
9 (その他)	中間的就労受入。ひのでホーム:2名。					
地域における公益的な取組 ⑦(地域住民に対する福祉	地域協力	日の出町内中学校・練馬区内中学校				
教育)	・中学校福祉教育へ職員2名派遣、小学校とオンラインクリスマス会交流やオンライ	・中学校福祉教育へ職員2名派遣、小学校とオンライングリスマス会交流やオンラインで福祉施設説明。年2回				

0

0

12. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはでき	

(1)	社会福祉充実残額等の総額	(円)

- (1) 社会福祉充実残額等の総額(円)
 (2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)
 ①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)
 ②公益事業(円)
 ③公益事業(円)
 ③合計額(①+②+③)(円)
 (3) 社会福祉事実に対する小規模事業)(円)
 ②地域公益事業(円)
 ②公益事業(円)
 ③公益事業(円)
 ③公益事業(円)
 ④合計額(①+②+③)(円)
 (4) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

13. 透明性の確保に向けた取組状況

- (1)積極的な情報公表への取組 ①任意事項の公表の有無 ②事業報告 (の財産目録 の財産計画書 ②第三者評価結果 (治古情処理結果 (治古情処理結果 (発)配等配合結果 (2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

1有	
1 有	
1有	
1有	
1有	
1有	
1 有	•

①事業運営に係る公費(円)

②施設·設備に係る公費(円) ③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円) (3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所につい 1.329.202.235

(
施設名	直近の受審年度
特別養護老人ホームひのでホーム	令和3年度
特別養護老人ホームサンライズ大泉	令和3年度

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分 ②実施者の氏名(法人の場合は法人名)

3業務内容 ④費用 [年額] (円)

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

1. 理事の選任手続きにおいて、理事候補者が欠格事由に該当しないこと等について、 法人において確認がされていないので、是正すること。社会福祉法人は、理事の選任に当び 理事候補者が欠格事由に該当しないか、各理事と特殊の関係にある者が上限を超えて含 まれていないか、暴力団等の反社会的勢力の者でないかについて、確認を行わなければならない。 しかしながら、責法人においては、各理事と特殊の関係にある者の確認が一部行われていなかった

今後は十分確認すること。 (平成30年11月9日付 東京都実地検査結果通知)

2. 招集通知が省略された場合に、理事及び監事の全員の同意が確認できないので、是正すること 社会福祉法人の理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく 開催することができる。いたんがから、責法人においては、平成29年6月24日に開催されているが、理事及び監事全員の同意を得られていなかった。ついては、理

事会の招集通知を省略する場合は、理事及び監事全員の同意を得るとともに、確認できるよう書面 又は電磁的記録等を保存すること。 (中成30年11月9日付 東京郡実地検査結果通知) 3. 定款に記載している事業を実施していないので、是正すること。 社、会称に記述している学者を支配をいないのでは、定正するには法人であり、その定款には法人 が行う社会福祉手業を正確に定めなければならない。しかしなから、資法人においては、定款に定め ている老人民宅子が護事業を中枢21年9月30日に事業廃止しているが、定款変更をしていなかっ ついては、定款変更許可申請を行い、定款から老人居宅介護事業を削除すること。

(平成30年11月9日付 東京都実地検査結果通知)

2. 今後、埋事姿を沿集する際は、開催日の1週間削までの招集通知による手続きを基本でし、 招集通知を省略する場合は、埋事及び監事を員の同意を得る。次四理事会より、招集通知又は 省略する場合の同意確認できる書類は、埋事会議事録の線りに保管する。 3. 理事会及び評議員会において、定款から老人居宅介護事業を削除することを議案に挙げ諮り 承認を得た。東京都の定款変更許可を得て、変更登記を行った。

15. その他

②実施した改善内容

退職手当制度の加入状況等(複数回答可)

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度((独)福祉医療機構)に加入
② 中小企業退職会共済制度((独)勤労者退職金共済機構)に加入
③ 特定退職金共済制度(第二会議所)に加入
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入

⑤ その他の退職手当制度に加入(具体的に: ●●●) ⑥ 法人独自で退職手当制度を整備 ⑦ 退職手当制度に加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない